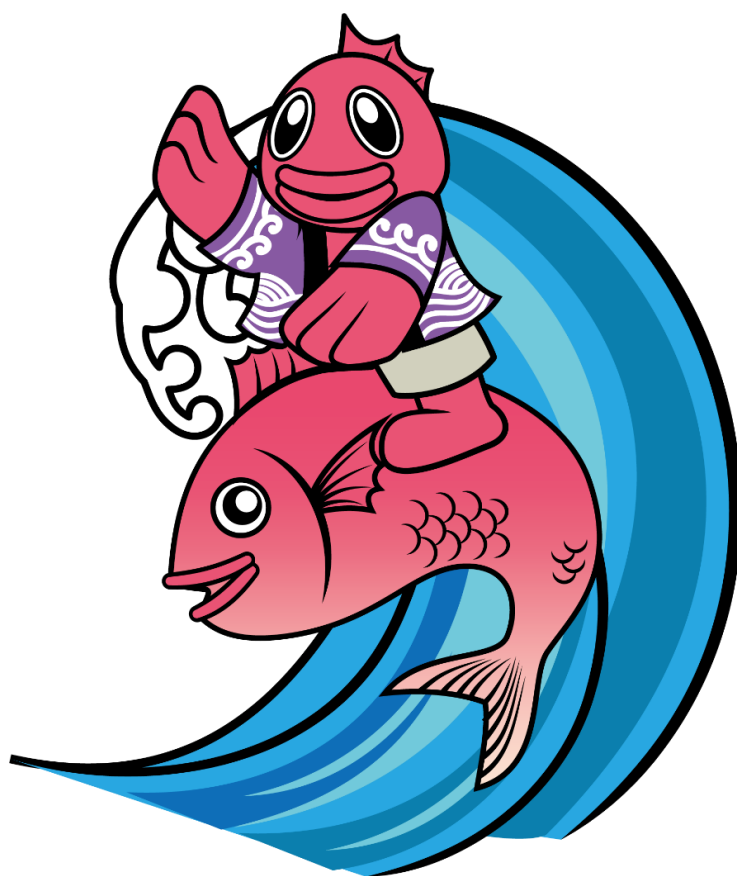


令和8年度

粟島しおかぜ留学 募集要項



QRコード(村HPにアクセスします)

— 新潟県 岩船郡 粟島浦村教育委員会 —

はじめに（ぜひ、保護者の方とお子さん一緒に読んでみてください）

・栗島の「しおかぜ留学」制度は、平成 25 年度からスタートして、本年で 14 年目を迎える予定です。

当初、栗島浦村では少子高齢化が進み、本村児童生徒数も急激に減少し教育の充実を図る目的として、「しおかぜ留学生」を迎えることで、居住者増、島の定住者の安定化及び地域人口交流増に貢献しています。

栗島には本土のように「コンビニエンスストア」や充実した医療機関、便利な施設・設備がありません。

しかし、お子さんが本土にはない貴重な体験を、この栗島「しおかぜ留学」で体験することで、今後自分が歩む人生において大きな影響を与えることとなるでしょう。

この栗島でお子さんが「自分がどうしたいのか？」や「自分が何をを目指すのか？」をイメージすることまた、保護者として「子供に何ができるのか？」「栗島に何を期待するのか？」など、じっくり家族で話し合いを持って、この「しおかぜ留学」へお申し込みをいただければと思います。



I 募集概要

・「しおかぜ留学」は、平成25年度より「豊かな自然の力」「島の暮らしによる地域の力」そして「あわしま牧場」を活用した「馬の飼育活動を通して得ることのできる命の教育の力」この3つの力により、子どもたちが、のびのびと育ち「生きる力」を育むことを目指して実施しています。

この3つの力を留学生が経験（体験）することで、島の子どもたちと切磋琢磨しながら、お互いに成長することを切に願っています。

栗島浦村は新潟県北西部の沖合にある離島であり、海と山に囲まれ素晴らしい自然体験活動を行うことができる島です。また住民同士はみんな顔見知りで、親しく子どもたちを自分の子どものように分け隔てなく応援しています。

栗島浦小中学校は小規模校であり、子どもたち一人ひとりに寄り添い個々の授業理解度に合わせた指導、教育を実施しています。

このような、栗島ならではの特色を生かし、学校教育、社会教育さらには地域が一体となった教育を通して広く社会に貢献できる人材を育てることを目標として、「しおかぜ留学」事業を実施しています。

2 留学生に求める人材

(1) 自分自身の生活がきちんとできる児童・生徒

※寮則・持ち物について基準があります。詳細は面接時に説明します。

(2) 協調性のある児童・生徒

※1年間という長期の集団生活（寮生活）を過ごすには寮生の協調性が必要です。

(3) 心身ともに健康な児童・生徒

※無医村（医師が常駐していません。）のため食事や動物・花粉などのアレルギーの診断を医師から受けている児童・生徒の留学は対応できませんので、本制度の参加は御遠慮ください。）。

●特に注意していただきたいこと

栗島浦村には、スクールカウンセラー等の相談業務を主とする職員の常駐はありません。また、特別な支援を要する子どもへの人的・物的な環境も整っていません。これらの状況から、児童・生徒に対して本土並みのサポート(支援)体制が整っていないため対応できません。つきましては、年間欠席日数が10日以上の子供・生徒や問題行動等が見受けられる児童・生徒は本留学制度への参加を御遠慮ください。



3 募集対象

・令和8年4月において、**小学5年生から中学3年生**になる児童・生徒が募集対象です。

●保護者、保証人をお約束いただけるご家庭（新規留学生、継続留学生共通）。

●本村教育方針及び「しおかぜ留学」の運営方針にご理解、ご協力をいただけるご家庭（新規留学生、継続留学生共通）。

◆栗島浦小中学校（小学校部分）は複式学級であり、当該学年の学習のみならず、2年間で5年生と6年生の学習内容を横断的に履修します。したがって、単年度で留学を終了した場合は、5年生、6年生の全ての学習内容を履修せず小学校過程を終了することもあり得ることを御了解ください。

◇小学5年生で留学した場合、卒業までの2年間の継続留学を保障するものではありません。

◇小学6年生で留学した場合は、5年生の内容を一部履修せず小学校を卒業することもあります。

4 募集人数

若干名（卒業児童生徒数や、継続留学児童生徒数等で変わる場合があります。）

5 留学生選考方法

（1）申込者多数の場合は、1次書類選考を実施します。

（2）1次書類選考の後、9月中旬頃に見学及び面接実施関係書類を送付します。

（3）見学・面接は、9月下旬から10月頃を目途に実施予定とします。

※なお、継続希望留学生については、**11月頃**に面接を予定します（別途通知）。

（4）面接等終了後、12月頃を目途に結果を申込者全員に通知します。

※、選考結果の内容については、一切お答えできません。また、送付していただきました申込書等はお返しできないことを予めご了承ください。また、選考に係る面接や見学に係る経費については、自己負担となります。



6 募集形態

「しおかぜ留学」の特色である牧場活動を留学生全員に行っていただきます。なお、活動コースについては、中学生は【A】又は【B】から選択、小学生については全員【A】コースとなります。

【A】トレーニングコース

牧場活動全般に特化したコースです。

朝活動に加えて、放課後や休日には乗馬活動もあります。

【B】ハピネスコース

牧場活動は朝活動のみ。

放課後や休日は学校の部活動や、栗島ならではの自然体験活動、さらに本村での様々なお仕事のお手伝いを行うことによる地域活動に主眼を置いたコースです。

※なお、本活動はJRA及び全国乗馬倶楽部振興協会から助成を頂き、活動・展開しているプログラムです。

※毎週月曜日及び、学校の長期休業期間中は原則牧場活動や村内手伝い活動はお休みとなります。

※年度途中での活動コース変更はできませんので、活動コース決定に際しては十分考慮した上で決定をお願いします。

※学校の定期テスト前1週間は部活動、牧場活動はお休みとなります（朝活動のみを行い、テスト当日は朝活動もお休みとなります。）。

7 留学先（受け入れ先）

・女子児童生徒・・・「しおかぜ寮女子寮」

・男子児童生徒・・・「しおかぜ寮男子寮」

※各寮に管理人が常駐しています。

8 応募書類

・下記の書類を本村ホームページ（<https://www.vill.awashimaaura.lg.jp/>）よりダウンロードしてご利用ください。

【提出書類】

（1）令和8年度栗島しおかぜ留学 申込書

（2）令和8年度栗島しおかぜ留学 健康状況票

※新規留学者・継続留学者ともに必要です。

●提出部数は1部ずつです（電話での受付は行いません）。

●受付完了後は、本村教育委員会から連絡をいたします。

●応募書類は、留学受入可否に関わらず返送いたしません。



9 募集期間

・令和7年7月28日(月)から令和7年9月12日(金)までとします(新規・継続希望者共)。
※郵便のみの応募受付とします(当日消印有効とします)。

10 費用について

- ・寮費については1人あたり、年間720,000円(1月あたり60,000円、税込み)です。各月納付や一括納付に対応いたしますが、納付に当たっての振込手数料はご負担願います(なお夏季休業中等での寮費についても発生することを了承ください)。
- ・納付書を事前に保護者宛てに送付させていただきます。
- ・その他、教材費、牧場活動に必要な保険料等(約20,000円前後)、牧場活動に必要な道具(軍手や長靴等)、乗馬用具等や消耗品は個人負担となります。

11 契約(留学)期間

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です(原則1年間契約)。

※なお、本留学の継続を希望する場合は、新たに申込みをしていただき、学校や関係機関等の意見を踏まえて、本村教育委員会が留学参加の可否を決定いたします。

12 留学内容(留学生活を行う上での条件)

- ・留学生は栗島浦村へ住民票を移し、留学期間中は栗島浦村民として生活していただきます。
- ・留学生は栗島浦村が用意する留学生用寄宿舍(以下、「寮」と表記)に居住し、各留学生と協力、協調して共同生活を行います。
- ・留学生は、自分の生活する部屋はもちろんのこと、寮における共用部(廊下や階段等)の掃除についても、管理人の指示のもと積極的に行います。
- ・留学生は「栗島浦村立栗島浦小中学校」に通学します。
- ・留学生は、「6・募集形態」に記載されているコースに参加します。
- ・留学生は、村、島の地域行事などに積極的に参加します。
- ・留学生は、本村教育委員会が指定する寮の閉鎖期間(夏休み及び年末年始等の長期休業など)は、保護者元に帰省していただきます。その際、保護者は岩船港又は栗島港までの送迎をお願いします。
- ・栗島浦村には診療所はありますが、医師は常駐していません。緊急時には仕立船又はドクターヘリにより本土の医療機関へ搬送する場合があります。本村の医療事情を十分理解した上で本留学制度の参加を御検討ください。
- ・医療機関を受診する場合は、本村教育委員会が認めた人物が病院等までの付添を行います。かかる費用についてはすべて別途、保護者に負担していただきます。さらに、重症化の恐れがある場合には、保護者へ連絡ののちお子様の付添をお願いすることがあります。

13 留学生についての決まり

・学校は学校管理下（学校内と登下校時）における指導を行います。寮や牧場、スポーツ少年団活動のための移動、休日等における地域での活動における指導は、教育委員会及び当該行為が行われている施設の管理者等が行います。

留学生における問題行動等が発生し、それが解消されない場合には、本村教育委員会が「しおかぜ留学契約の解除」を通知します。これに対し保護者は異議を唱えないこと及び保護者の言動や行動についても同様とします。

・「しおかぜ留学契約の解除」となった場合、2週間以内に保護者は留学生を引き取ってください。

・留学中の事故等に関しての責任については、栗島浦村が一切の責任を負わないことといたします。

※事故等で島外へ診察が必要になった場合、1回目は管理人又は本村教育委員会内職員で対応いたしますが、**2回目以降は保護者対応をお願いします。**

14 寮における管理体制等

・管理人は、留学生に対して1日3食を提供します（週2回、お昼は学校で給食が提供されます。）。

・管理人は、留学生に対して毎日の「お風呂」又は「シャワー」を提供します。ただし使用できる時間は、あらかじめ定められた時間に限ります。

・管理人は、寮施設内における共用部分の清掃、備品の管理等を行い、寮生に対して快適な生活環境の提供に努めます。

・管理人は、保護者との連絡、本村教育委員会・学校・牧場との連絡を行います。

・保護者は、子どもたちの行動に責任を持ち、関係者と連携して子供たちの健やかな心身の育成に協力していただきます。

・「しおかぜ留学」全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会が中心となり運営します。

・寮生活において不要な物品の持ち込み（具体的には、携帯電話やゲーム機、危険物など生活に関係がないものなど）は禁止です。これらの物品が寮へ持ち込まれたことが確認された場合は自己負担で保護者宅へ返送するほか、「しおかぜ留学契約の解除」に該当する場合がありますので、注意願います。

・「しおかぜ留学寮」には男子寮と女子寮があり、それぞれ管理人がおります。しかし、医療知識が無く、留学生の急病等に即座に対応できないほか、通院させる際に寮を空けて複数回医療機関等への付添することはできません。

留学生が入院等になった場合など、保護者の方が病院等の医療機関へ来所していただく必要があることを、あらかじめご了承ください。

※限られた人員・資源等の中で本留学制度を実施しております。また留學生活は児童生徒による共同生活です。**本留学制度の「趣旨」や「決まり」に賛同できない場合は、留学生としての受け入れはご遠慮させていただきます。**

15 その他（「粟島」について理解していただきたいこと）

・粟島浦村は離島であり、自然環境に恵まれた地域ですが、移動手段は船舶（粟島汽船）のみとなっております。そのため、海況により船舶が欠航することもありますので、見学や面接などで来島される場合は予め粟島汽船の運行状況を事前に確認してください。

・現在粟島浦村では児童生徒における教育充実を目的として、留学旅行費や交流学習旅費、部活動遠征費さらに学校給食費など、内地では本来保護者負担が発生する経費について全額村で支出（負担）しております。

しかし、今後の経済・財政事情により条件が変更になる可能性があることを予めご了承ください。

・「しおかぜ留学生」として粟島で生活するにあたり、保護者の方は島（村）の方針に賛同し、ご支援ご協力をお願い致します。

16 問い合わせ・応募先

・担当 粟島浦村 教育委員会 事務局
教 育 長 佐藤強平（さとうきょうへい）
事務局長代理 田島 健（たじまたけし）

・住所
〒958-0061
新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山 1513-11

・連絡先
電 話 0254-55-2111（代表）
0254-55-2114（教育委員会事務局直通）
メール shiokaze@vill.awashimaura.lg.jp

